

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 宮崎第一信用金庫 行動計画

金庫職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2、計画内容

目標 1. 子供の出生時に父親が休暇を取りやすくする。

<対策>

●令和4年4月～

- ①子供の出生時に休暇を取得（原則3日間）できるよう職員へ周知する。
- ②休暇を取得しやすい雰囲気をつくるため、管理者を対象とした会議等で意識啓蒙を図る。

目標 2. 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを実施する

<対策>

●令和4年4月～

- ①全部店において、原則週1回（水曜日）の定時退庫を実施する。
- ②事務連絡文書等や管理者を対象とした会議等で周知を図る。

目標 3. 副支店長・課長補佐（主事以上）に占める女性比率を10%以上にする。

<対策>

●令和4年4月～

- ①女性管理職と仕事上の悩み等を話し合う場を設ける。